

公立大学法人滋賀県立大学 平成 24 年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 本学の学生が共通して身につけるべき能力と、その実現のための教育内容の基本的な方向を定める。
- 2) 学部学科ごとの「人材の養成に関する目的」と教育プログラムに基づき、「学生の受入れ方針」の点検を行ない、改善点を明らかにする。
- 3) 学部学科ごとに、「人材の養成に関する目的」に基づくカリキュラム編成方針を定める。
- 4) 学部学科ごとに、「人材の養成に関する目的」を再検討し、卒業時点で身につけている能力や具体的な到達目標を定める。
- 5) 授業科目ごとの「学習到達目標」と「単位認定基準」を明確にする。
- 6) 各研究科において、「人材の養成に関する目的」および「学位授与基準」の点検を行う。
- 7) 工学研究科に「電子システム工学専攻」を設置し、大学院教育の充実を図る。
- 8) 近江楽士（地域学）副専攻の充実と学生への周知を図る。
- 9) 学生の自学自習を促す教育プログラムを全学的に推進する。
- 10) e-ラーニングの環境整備を進め、利用促進を図る。
- 11) 学内における自習室の増設を行い、利便性を向上させるとともに自習環境の整備について検討を行う。
- 12) 学内の各種情報を収集するための仕組みをつくる。
- 13) 成績データ等を活用した学習成果の評価方法について、課題を整理する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 事務職員と教員、カウンセラー等との連携を一層緊密にして、学生の様々な相談に対応する。
- 2) メンタルヘルスを重視した保健管理体制の充実に向けて、現状と課題の整理を行う。
- 3) 各種奨学金情報の収集・提供に努めるとともに、授業料減免制度の運用のあり方について、現状調査と分析を行う。
- 4) 体系的なキャリア教育の推進に向けて、各学部学科での取組内容の点検を行うとともに、キャリア教育科目や各種セミナーの充実を図る。
- 5) 卒業生が勤務している企業や同窓会とも連携し、インターンシップ受入先の確保・増加に努めるとともに、就職指導担当教員の関わりを深める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 各研究拠点運営のための責任体制を明確にする。
- 2) 地域イノベーション戦略支援プログラム事業である「電気・熱・CO₂のトリジェネレーションシステム」に関する研究を推進する。
- 3) 各専門分野における研究水準に関する評価の基準について検討を行う。
- 4) 科学研究費助成事業（科研費）の申請および評価結果の開示を原則義務化する。
- 5) web版研究者総覧や研究成果に関するホームページでの発信方法を改善して、発信内容の充実を図る。
- 6) 研究成果を地域に還元するため、研究成果に関する報告会を公開で開催する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究者育成に関する基本方針を定めるとともに、支援策の検討を行う。
- 2) 科学研究費助成事業（科研費）等の申請における申請書レビュー等、若手研究者への支援を充実する。
- 3) 研究費評価配分方法の見直しを行う。
- 4) 外部研究費の間接経費の取り扱いルールの見直しを行い、研究環境の改善を行う。
- 5) 琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究に関する発表会等を行い、研究成果を社会・地域に還元する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 産学連携を推進するため、新たに「新産学連携推進計画（仮称）」を策定する。
- 2) シーズ発表会等を通じて、企業や自治体のニーズと本学のシーズのマッチングを進める。
- 3) 地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に係るコンソーシアムを発展させる。
- 4) J S T（独立行政法人 科学技術振興機構）等のサイトを活用し、本学の知的財産の積極的な広報を図る。
- 5) 客観的な審査を行うため、発明委員会に外部委員を導入する。

(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の代表幹事校としての活動を通じて、県内大学等と連携を推進する。
- 2) 「彦根3大学連携協議会」を通じて、湖東地域を対象とした地域振興のニーズに応える事業を実施する。
- 3) 「大学サテライトプラザ彦根」のあり方について検討を行う。
- 4) 自治体との連携協定締結を推進するとともに県南部地域との関わりを深め、協定自治体との情報交換を通じてニーズを把握し、新規連携事業の検討を行う。
- 5) 「地域づくり教育研究センター」のあり方について検討を行う。
- 6) 受講対象者の特性に応じた生涯学習プログラムを提供する。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) セメスター制の導入、外国語で行う授業や英語科目の充実など、国際通用性を備えた教育課程を構築する。
- 2) 海外との研究交流を支援する体制についての検討を行う。
- 3) 外国人や外国語で授業のできる教員の積極的な採用に努める。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 交換留学先の確保、充実に努めるとともに、学生が安心して留学できる体制を整備する。
- 2) 海外の研究者と、本学教員・大学院生との研究交流会を開催する。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 組織の効率化・簡素化を目指し、各種委員会のあり方や学科長の位置づけについて検討を行う。

- 2) 優秀な職員提案を積極的に採用し、業務に反映させる。
- 3) 国際コミュニケーション学科の設置を契機に、全学の国際化に向けた事務体制の整備を行う。
- 4) 情報システムサーバ統合化検証事業を実施して、情報システムの統一的な全体像の検討を行う。
- 5) 事務職員を、学内委員会の「委員」として参画させる取り組みを促進する。
- 6) 学生、教員、事務職員に対する人権意識を高める研修会や啓発を実施する。
- 7) さらに男女とも働きやすい職場環境づくりの方策について検討を行う。
- 8) 子育て期にある職員を支援し、取得可能な休暇の取得を奨励するため、制度の周知を図る。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始する。
- 2) 法人職員を、2名程度採用する。
- 3) 事務職員を外部研修会へ積極的に参加させるとともに、自主的なSD研修（事務職員の能力開発）への支援制度を創設する。
- 4) 市町の審議会委員等への就任を促進する。
- 5) 他大学における非常勤講師の兼業基準について調査・検討を行う。
- 6) 外部資金の間接経費の一部を処遇へ反映させる方法について検討を行う。
- 7) 年俸制適用職員について、評価結果が反映されるような給与体系の制度化を図る。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

- 1) 省エネ対策事業や教育研究の質の向上に繋がる重点的予算配分を行うとともに、実験実習費の配分を見直す。
- 2) 一般研究費に関して、繰越の考え方や財源等について検討を行う。
- 3) 契約方法・内容の見直しや省エネ機器の導入等、引き続き経費の削減策に取り組む。
- 4) 旅費業務について集中化・効率化を進めるとともに、各学部担当の業務を見直す。

(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 新たな規程や事務フローに基づき、授業料滞納の解消に向けて、教員と事務職員が一体となって取り組む。
- 2) 月単位や週単位での資金状況の把握に努め、運用期間を拡大して効率的な資金運用を行う。

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置

—

(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育情報の公開方法について、より分かりやすい提供方法の検討を行う。
- 2) ホームページ（特に英語版）の充実を図る。
- 3) 海外向け広報ツールとして、英語版大学概要パンフレットの制作を行う。
- 4) 大学広報 DVD を日本語、英語の 2 ヶ国語対応版に更新する。
- 5) 第 2 期中期計画の概要や大学の現状について情報を発信する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、省エネルギーに努めるとともに、CO2 の排出量と削減量を算出し、「エネルギー中長期計画」の策定に反映させる。
- 2) 緊急度・重要度の高いものから、順次バリアフリー化に向けた改善を行うとともに、案内標示等のサイン計画を見直す。
- 3) 駐輪場の全体整備計画に基づき、屋根付駐輪場を整備する。
- 4) 中長期的な施設改修計画の策定に取り組むとともに、順次必要な整備を進める。

(2) 安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 防災訓練を通して、危機管理体制の点検を行う。
- 2) 留学中の学生の危機管理体制の整備を行うとともに、保険制度を導入する。

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) コンプライアンスに関する学内の推進体制について点検・検討を行う。

(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 内部監査について、取引業者への確認を行う監査方法についての検討を行う。
- 2) 監事、会計監査人と内部監査のあり方について意見交換を行い、必要に応じて改善を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,481
補助金等収入	47
自己収入	1,829
授業料および入学金検定料収入	1,796
雑収入	33
産学連携等研究収入および寄附金収入等	290
目的積立金取崩	214
計	4,861
支出	
業務費	4,430
教育研究経費	845
一般管理費	443
人件費	3,142
施設整備費	141
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	290
計	4,861

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3,178百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費36百万円を含む。）

注) 「目的積立金取崩」のうち、平成24年度当初予算73百万円、前年度より繰越額141百万円

注) 「産学連携等研究収入および寄附金収入等」のうち、平成24年度当初予算265百万円、前年度より繰越額25百万円

2 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 7 3 6
經常費用	4, 7 3 6
業務費	4, 1 5 7
教育研究経費	8 3 6
受託研究費等	1 4 3
役員人件費	7 0
教員人件費	2, 4 6 7
職員人件費	6 4 1
一般管理費	4 6 2
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 1 7
臨時損失	0
収入の部	4, 6 6 3
經常収益	4, 6 6 3
運営費交付金収益	2, 4 1 6
授業料収益	1, 4 4 3
入学金収益	2 8 2
検定料収益	6 3
受託研究等収益	1 4 4
寄附金収益	8 4
補助金等収益	4 4
財務収益	0
雑益	7 1
資産見返運営費交付金等戻入	9 2
資産見返寄附金戻入	1 8
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	△ 7 3
目的積立金取崩益	7 3
総利益	0

3 資金計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5,033
業務活動による支出	4,614
投資活動による支出	248
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	171
資金収入	5,033
業務活動による収入	4,622
運営費交付金による収入	2,481
授業料および入学金検定料による収入	1,788
受託研究等収入	144
寄附金収入	91
補助金等収入	47
その他の収入	71
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
財務活動による収入	26
前期中期目標期間よりの繰越金	385

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

VII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
(仮称) 共通講義棟 A7 棟・ 同窓会館建設工事	総額 167 (施設整備 142、設備整備 25)	目的積立金 寄附金

2 人事に関する計画

第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始するとともに、法人職員を2名程度採用する。

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越目的積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

平成24年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	680人
	人間看護学部	280人
	環境科学研究科	96人（前期課程72人、後期課程24人）
	工学研究科	99人（前期課程90人、後期課程9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程32人、後期課程15人）
	人間看護学研究科	24人（修士課程24人）

